

Title	『極樂願往生歌』の片仮名の体系
Author(s)	前田, 富祺
Citation	語文. 1990, 53-54, p. 73-82
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68809
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『極楽願往生歌』の片仮名の体系

前 田 富 祺

一

片仮名の字体の変遷を国語文字史の中でどのように位置付けるかは問題である。ここでは文字の体系というものをどのように考えるべきか、片仮名の体系とはどのようなものであるかを明らかにする必要がある。『東大寺諷誦文稿』は漢字片仮名交り文の最初のものとして注目される。そこで、先に『東大寺諷誦文稿』の片仮名の字体を検討し、片仮名の体系を明らかにすることを試みた。『東大寺諷誦文稿』では万葉仮名と片仮名として確立した文字とが併用されている。しかし、時代とともに、万葉仮名的な文字は使われなくなり、片仮名の異体も統合されてきた。

- (一) 漢文の訓読の際に注記など補助的に用いられる。
- (二) 字典などで注文に用いられる。
- (三) イロハ歌、五十音図などの音図に用いられる。

(四) 漢字片仮名交り文に用いられる。

(四) 片仮名文に用いられる(いくらか漢字の入ることもある)。などの場合が挙げられる。このうち、(一)から(三)までの例は、片仮名は文章を表わすための明確な位置を確立しているとは言えず、補助的に用いられているものであると言うことが出来よう。先に取り上げた『東大寺諷誦文稿』の例は(四)に属する。しかし、『東大寺諷誦文稿』は漢字片仮名交り文であると言っても片仮名は漢字に対する補助的な文字として用いられているものとも言えよう。その後、漢字片仮名交り文は、漢字の下に片仮名を二行に割って付けられた『今昔物語集』などの表記法から、一行に書き漢字よりも小さな片仮名を用いることの多い『打聞集』などの表記法へと移っていった。『法華修法一百座聞書抄』などでは漢字と片仮名とはほぼ対等に用いられていると言えよう。その点では中古から中世へ移るころが片仮名の文字使用において注目すべき時期であったように思われる。ただ、このことは現存の写本によって推定されるところであって、片仮名の字体を体系的に考えるためにはこのころに書き残され

た資料の字体を慎重に検討する必要がある。

ここで取り上げた『極楽願往生歌』は、明治三十九年十一月京都市下京区松原通大和大路東入小松町四七五番地の地下から、供養目録などとともに発掘されたもので、「康治元年壬戌六月廿一日壬午日」に書き著わされた原本であることが明らかである。「イロイロノ花ヲツミテハ西方ノミタニソナヘテツユノミヲクイ」から「スヘテミナホトケノコトヲオモフヒトツヒニハノリノミチニマトハス」に至るまでイロハ歌を歌頭と歌末において詠んだ歌四十七首に「別和歌」として「ヒマモナクコ、ロニカクルコクラクノナライソカシキミチヲシ(ラヘ)□」の一首を付け加えたもので、漢文の序文が付けられている。

二

『極楽願往生歌』には、漢字がいくらか用いられているが、全体としては片仮名主体で表記されている。その点では、平仮名文における漢字と仮名との関係に類している。漢語も片仮名表記されているものが多いのである。

実際に用いられている漢字を示すと、

〔イで始まる歌〕

イロイロの花 西方

〔トで始まる歌〕

ミタノ上ト (浄土)

〔チで始まる歌〕

ミタノ上ト (浄土) 西

〔タで始まる歌〕

西方 上ト (浄土)

〔ラで始まる歌〕

ラセチ鬼 (羅刹鬼)

〔フで始まる歌〕

ミタノ上ト (浄土)

のごとくであり、

上 四例〔浄〕の字に当てたものばかりである)

西 三例〔西方〕が二例、〔西〕が一例である)

方 二例〔西方〕が二例である)

花 一例〔はな〕と訓読すべきものである)

鬼 一例〔羅刹鬼〕に当てたものである)

と、異なり字数で五字、延べ字数で十一字しか使われていない。これらのうち「西」は他では漢字が用いられず「ニシ」と片仮名書きされており、ここで振仮名の付されているところを見ても仮名書きでも良かったところであろう。「上」は古辞書でよくジャウの音を示すために用いられるものであり、「鬼」もクヰの字音を示すためにわざわざ漢字を用いたものとも考えられる。「西方」が二例とも漢字で書かれていることを考えると、サイハウという連母音(あるいは二重母音)的な字音を示すものとも考えられる。全体として、仮名で表わすことに問題のある字音を示すために漢字が使われているのであり、訓読みの「花」と「西」とが例外となる。

以下では、文字体系を考えるために、文字特徴の数を第一の基準として分類し整理してゆくこととする。字数を数える場合には、脱字や字体の確認出来ないところなどと、右に示した振仮名となつて

いる「ニシ」の例は省く。ただし、誤記かどうか解釈に問題があるところでも、どの仮名が使われているかが確認出来るものは数に入れることとした。

(I) 文字特徴が一つのもの

- ① ㄥ (キ) 28例
幾の草体の略体である。
- ② ㄨ (ナ) 80例
乃の略体である。
- ③ ㄨ (ハ) 24例
部の旁から変わったものである。
- ④ フ 32例
不の略体である。
- ⑤ ㄥ (レ) 22例
札の略体である。縦よりも横の長いものが多い。また横線がやや右下がりとなっているものが多い。

(II) 文字特徴が二つもの

A 二つの文字特徴に重なるところのあるもの

- (a) 交わるもの
 - ⑥ X (メ) 12例
女の略体である。現在のメとは違って、線の長さが二本

とも同じくらいである。

- ⑦ 又 (ヌ) 12例
奴の略体である。
- ⑧ ナ 43例
奈の略体である。
- ⑨ カ 85例
加の略体である。現在のカと違って、右下の方もハネがない。
- ⑩ ヤ 16例
也の略体である。縦の斜線の長短にはユレがある。
- (b) 接するところのあるもの

- ⑪ 上 (ユ) 19例
由の略体である。縦線の上端がいくらか左に曲がったものが多いが、示差性と言えるほど明確でない。また、縦線は長いものと短いものと差が大きい。
- ⑫ ト 78例
止の略体である。ニで始まる歌の「ユトラ」の「ト」のごとく右横に付けた線の左端が縦線から離れているものもあるが、基準字体としては、縦線に付いている形をとるべきであろう。
- ⑬ T (マ) 15例
万の略体である。縦線の長短にはややユレがある。
- ⑭ イ 20例
伊の略体である。

⑮ ク 63例

クの略体である。ワで始まる歌の「イロクツ」のククの如く、「リ」を右に傾けたような形になっていて上端の付いていないものもあるが、基準字体としては上端の付いた形を取るべきであろう。ただ、現在のククののように二筆めの線の上部に角がなく、なららかに曲がって一筆めの上端に接した形となっている。

⑯ P (ア) 21例

アの偏による。ワで始まる歌の「アマタ」のッアの如く、縦線が上も右も一筆めの曲線に付いていないものもあれば、アで始まる歌の末尾のッアの如く縦線が上も右も一筆めの曲線に接している形のものもある。しかし、基準字体は見出しに示したように、上端が一筆めに接した形とすべきであろう。

⑰ コ 51例

コの略体である。

⑱ ス 26例

スの草体の略体である。

⑲ ヒ 33例

ヒの略体である。

⑳ ム 18例

ムの略体である。現在のムムよりは全体に縮まった形で、ムで始まる歌の末尾のムムのように、上端の接しているものもある。基準字体としては上端の離れている形を考えるべきであろう。

B 二つの文字特徴に重なるところのないもの

㉑ ニ 53例

数字のニによる。上下の横線ともやや右下がりになる傾向がある。

㉒ い (シ) 35例

シの草体的なものである。第二筆の線の曲がり方はユレが大きい。

㉓ ル (ル) 26例

流の略体である。右の曲線の最後の方が右下がりになっているものが多い。

㉔ ハ 52例

数字のハによるもので、ハハというよりはハハに近いものもある。全体として、右の線は長めのものが多い。

㉕ ソ 24例

ソの略体である。ソで始まる歌の「ソヘテ」のソソのようには、「ソ」と接するところのあるものも多い。しかし、基準字体としてはソソに近い形をとるべきであろうか。

㉖ リ 31例

リの略体である。現在のリリよりは右の縦線が曲がらずに延びる傾向がある。

㉗ ラ 46例

良の草体の略体である。現在のララよりは、下の「フ」の部分の上部が小さく丸みを帯びていて、全体としてララに類する(上の点はやや長い)形のものがある。

III 文字特徴が三つのもの

A 文字特徴に重なるところのあるもの

(a) 二個所で交わるもの

㊸ サ 20例

散の略体である。縦線が短かめで、下側で幅が狭まる傾向がある。

㊹ せ 8例

世の略体である。平仮名の「せ」に類する形となっている。

(b) 一個所で交わり、一個所で接するもの

㊺ テ (テ) 37例

天の略体である。

㊻ モ 42例

毛の略体である。

㊼ 千 (ち) 27例

数字の「千」の字である。縦線の下がやや左に曲がる傾向がある。

㊽ オ 14例

於の異体の略体である。

(c) 二個所で接するもの

㊾ エ 4例

江の略体である。

㊿ (エ) 1例

恵によるか。

㊽ ウ (ウ) 8例

字の略体で、宀冠の部分と思われる。

㊿ タ (タ) 51例

多の略体である。現在の「タ」のように上部に接するところがなく、『極楽願往生歌』においては、上に空き間のあるものを基準とすべきであろう。イで始まる歌の「ミタ」のように、第一筆と第二筆とを続けて書いたかに見えるものもあるが、ニで始まる歌の「アタ」「タ、」などのように明らかに第一筆と第二筆との切り離されているものもあり、「タ」はやはり三つの文字特徴から成るものと考えらるべきであろう。なお、第二筆と第三筆は「メ」の形のように突き抜けた形になっているもの(たとえば、ワで始まる歌の「アミタ」の「タ」など)もあるが、やはり突き抜けない形を基準字体とすべきであろう。全体として、「タ」には様々な字形のものがあり、ユレが大きいようである。

(d) 三個所で接するもの

㊿ ロ 21例

呂の略体である。ロで始まる歌の「ロクロク」の最初の「ロ」は縦線と「ロ」の部分の左とが離れており、二番目の「ロ」は左上に空きがある。また、この歌の末尾の「ロ」は左下に空きがある。このように、三個所で接していないものもあるが、基準字体は「ロ」とすべきであろう。

(e) 一個所で接するもの

㉙ ヲ (ヲ) 48例

乎の略体である。左上の二つの線は、末筆の「ノ」に右端が二つとも接しないもの、上だけが接するもの、下だけが接するもの、三種があり、ユレが大きい。基準字体としては、見出しに示したように、下の線が「ノ」に接した形を挙げるべきであらう。

㉚ ヱ (ヱ) 20例

与の略体である。現在の ッヨのように、第二筆、第三筆ともに右端が接するものもあるが、第二筆だけが接するもの、第三筆だけが接するものもあり、ユレがある。これは見出しに示したように、ッヨの中に点を加えたような形を基準字体としたい。

㉛ 介 (ケ) 20例

介の略体である。縦線が上に接しているものもあるが、見出しに示した形を基準字体としたい。

B 文字特徴に重なるところのないもの

㉜ ニ (ニ) 70例

数字の ッ三による。現在の ッミに比べると三筆めの長いものが多い。数字の ッ三に比べて、全体が右下がりの形になっている。

㉝ 州 (ツ) 29例

これについては、州によるものと言われるが、問題が残る。

イで始まる歌の「ツミテ」「ツユノミ」の ッッ などとは ッッ の形となっており、明らかに文字特徴が四つの点から成るものもあるが、右側の二つの点は草体的に連なっているものもある。ここでは全体を統合しておいたが、文字特徴が三つのものと四つのものをそれぞれ基準字体と認め、お互いに異体の関係にあると考えるべきであらう。「極楽願往生歌」では、文字特徴が四つのものは三つのものに統合される過程にあったと言いうことが出来よう。

〔IV〕 文字特徴が四つのもの

㉞ 𠂔 (ホ) 11例

保の略体である。ホで始まる歌の末尾は「𠂔」の形になっているが、他は見出しに示した形に類する形となっている。したがって、見出しの形を基準字体とするべきであらう。

〔V〕 文字特徴が五つのもの

㉟ 𠂕 (ワ) 18例

和の略体である。中には、「𠂕」の上端の部分を欠いて「木」になっているように見えるものもある。

〔VI〕 万葉仮名的なもの

㊱ 子 (ネ) 17例

子が訓仮名として用いられたものである。

④ 井 (キ) 3例

井が訓仮名として用いられたものである。

これまで挙げてきたもの他に、繰り返し符号の、が二十三例用いられている。これは文字とは言えないかもしれないが、仮名文字の体系の中で重要な位置を占めるものと言えよう。

以上示してきたごとく、本書では片仮名字体はほぼ統一されており、同一音を表わすために複数の文字を使うことのある『東大寺諷誦文稿』とはかなり様相が異なっている。もちろん、ホやツの場合のように、異体として挙げられるものもいくらかは含まれているが、その数は少ない。ただ、基準字体を考え、文字特徴を明らかにし示差性を問題にする場合には、字形のユレのあるものもかなり見られるのである。

字体の点では、たとえば小林芳規「表記法の変遷」を参照すると、『極楽願往生歌』の片仮名の字体はこのころを代表するものとも言えるのであって、特異な点はないように思われる。ワに禾を置いていたところは古形を残すものと言えようか。字体についてはなお問題にすべきところが多く、字体史の中で位置付けを考える必要がある。

三

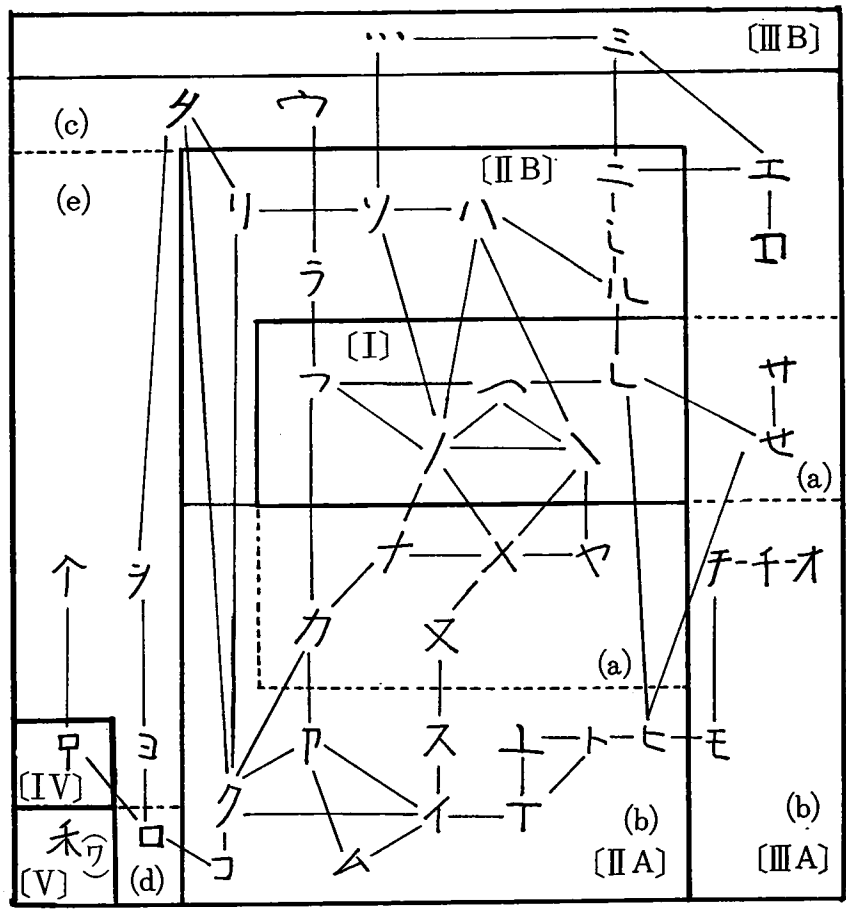
前章においては、『極楽願往生歌』の片仮名の字体の実態を考え基準字体を定めるとともに、その量的構成を示して、記述的にまとめた。ここでは、片仮名の体系の問題と示差性の問題と

について触れてみたい。文字特徴が一つのものは、(キ)、(シ)、(フ)、(レ)の五種の片仮名があって、『東大寺諷誦文稿』の二種よりも多い。しかし、(シ)、(フ)は、斜線の方が逆であり、(フ)は横線がゆるやかに曲がった形で、(レ)とは鋭く曲がっているが曲がり方は対照的であって、示差性はかなり高いように思われる。(フ)は使用数が八十例で使用順位が第二位であるとともに、(カ) (使用順位が第一位)、(ク) (使用順位が第五位)などの文字特徴ともなっており、『極楽願往生歌』の片仮名の体系の中で重要な位置を占める文字特徴となっている。『東大寺諷誦文稿』の(キ)に対応するような位置を占めているものと言えよう。

文字特徴が二つのものは、文字特徴が一つのものを基本として作られているとも言えよう。二つの文字特徴が交わるものについて言えば、(ナ)は(ノ)に横線の加わったもの、(カ)は(ナ)の変形したもの(もしくは、(ノ)と(フ)との結合したもの)、(メ)は(ノ)と(シ)との結合したもの、(ヌ)は(メ)の変形したもの(もしくは、(フ)と(シ)との結合したもの)、(ヤ)は(シ)に別の文字特徴の加わったもの、のように考えることが出来よう。(シ)、(フ)を基本として言えば、どのような要素が加わっているかということが示差性であり、変形したものというのは、どのような変形をしているかが示差性である。(ナ)と(メ)とは、どちらを基本と考えるべきかは問題があるが、(ナ)の横線を傾斜させることによって示差性を出したのと言うことも出来よう。

ここで取上げたような検討を他の片仮名についても行うべきであるが、ここでは紙数の関係でそのような検討を省略して、『極楽願

体系の模式図



井 子
 (キ) (ネ)

往生歌』で用いられている片仮名の体系を模式的に示すに止めておこう。

文字の示差性は、文字特徴の数が多く、文字特徴が多様で複雑で、文字特徴の組み合わせり方が様々である方が大きくなってゆく。しかし、片仮名というものは、漢字を簡略化し示差性を少なくする方向で生まれてきたのである。示差性を明確に保ちながらもより簡略な形にするという二律背反の中で、片仮名の体系は変遷してきた。

『極楽願往生歌』の片仮名の体系もそのような変遷の中で位置づけられるべきものである。

片仮名の字体の簡略化という点では、万葉仮名的な文字は問題になるところである。『東大寺諷誦文稿』では万葉仮名的な文字が多く使われていたが、『極楽願往生歌』では、子^クと井^クの二種しか使われていない。『東大寺諷誦文稿』では別の字源の文字が同一の音を表わすことがしばしばであったが、『極楽願往生歌』では一つの音を表わすのに一つの字源の文字が使われている。『東大寺諷誦文稿』では片仮名の異体が多かったが、『極楽願往生歌』では明らかに異体と言えるものはあまり多くない。これらのことは、片仮名の字体としての簡略化という傾向を反映するものである。

片仮名としての簡略化、体系化ということでは、文字特徴の形の種類が少なく、書体的に全体が統一される方向に進むことが考えられる。しかし、他方では示差性をより明確にするという点では、いろいろな形の文字特徴のあることが必要であり、文字として文字特徴が組み合わされた時に、対照されるべき文字との間で多くの点で示差性のあることが必要となる。この場合に、示差性がより明確であるためには、文字として成立した時のパターン認識の面でどうで

あるかが問題となる。たとえば、^クをいろいろに傾けると、傾けられる角度によって示差性を示すことが出来るが、その差が小さいとかえって示差性が分りにくくなる。パターン認識的により示差性を高める複数の文字特徴を組み合わせてゆくことが必要となってくるのである。この他、示差性が問題になるところで、使用度数がどのように関わっているかが問題となる。この点については今後の検討が必要であるが、示差性の少ない二つの仮名の間で使用頻度に大きな差がある場合に、使用頻度の少ない仮名は使われなくなるか、示差性を高める方向に向かうということが考えられよう。

ここでは具体的な例について結論を出すまでの材料が得られていないが、いくつかの仮名について検討を試みてみよう。たとえば、^クの基準字体はここでは一点で接するものの中に入れておいたが、実際には上端の離れているものも使われている。筆で片仮名を書く場合に、^クの上端の右上の角のような書き方は困難である。そこで、^クを傾けたような形に近づくわけである。しかし、上端が離れて^クを傾けたような形にする場合、^クと^クとの示差性は、傾いているかどうかという点だけになってしまう。したがって、^クと^クとの示差性をより明確にするためには、^クを書く時に上端を付けながら傾けた形にしようとする力が働くわけである。ここに、^クの字体にユレの大きい理由があるものと考えられる。一方、^クは^クに一点が加えられているところに示差性が認められる。その点では、文字特徴の数の点での示差性が明確なので、^クの左上で接していることは必ずしも要求されないのである。しかし、文字体系全体としては、^クと^クとは同じパターンを基本としながら中に一点があるかないかで区別

されるといふ方が調和がとれるのである。現在のッリ、ック、
ッタクという仮名字体はその点では安定したものであり、『極楽願
往生歌』の片仮名字体はなお変化の要因を内在しているといふこと
が出来よう。

四

『極楽願往生歌』の片仮名は、字体も現行のものに近いものが多
く、訓点資料を離れ片仮名主体で用いられるようになって、体系的
に確立しつつあったものと思われる。ここでは、『極楽願往生歌』
において、片仮名がどのような量的構成で用いられているか、字体
同士の示差性にどういふ問題があるか、どのような文字体系をなし
ていると考えられるか、などの問題を考えてみた。これらを文字史
的に位置づけるためには、前後の時代の資料の片仮名の使用状況と
の対照研究を行ってゆく必要がある。

【注】

- (1) 前田富祺「国語文字史の可能性」(『甲南国文』35)を参照。
- (2) 前田富祺「『東大寺諷誦文稿』の片仮名の字体について」(『語文』
52)を参照。
- (3) 前田富祺「『東大寺諷誦文稿』の片仮名の体系——片仮名字体史序
説として——」(『奥村三雄教授
退官記念 国語学論叢』所収)を参照。
- (4) 三宅米吉・津田敬武の解説を付し、中田祝夫の『『極楽願往生歌』
小引』を加えて勉誠社文庫で複製されたものによる。
- (5) 字形を問題にする場合にも、そのままの形を造字することは難しい
ので、ここではここに示したように、○で始まる歌の「□□」という
ように引用することとする。複製によって字形を確かめてほしい。
- (6) したがって、一々の基準字体を造字して引用する必要は必ずしもな

いものと考える。以下では、『極楽願往生歌』の字体を現在用いられ
る「イ」「ロ」などの字体で引用して示すこととする。

(7) 小林芳規「表記法の変遷」(『現代作文講座 6 文字と表記』所収)
を参照のこと。

(8) 以下、キについては原形に近い、の形で示す。

——大阪大学文学部教授——